

会 議 録

会議の名称	第2期第5回小金井市行財政改革審議会		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	令和7年12月5日（金）午後7時00分～午後9時10分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	平井 文三 会長、黒崎 晋司 副会長、 高橋 良一 委員、長谷川 貴広 委員、佐島 規 委員、八木 尚子 委員、 中村 彰宏 委員、新美 輝夫 委員、松本 敏朗 委員	
	事務局	企画財政部長 梅原 啓太郎 行政経営担当課長 森 純也、企画政策課主査 久保田 洵	
欠席者	是枝 嗣人 委員		
傍聴の可否	Ⓞ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙2のとおり		
提出資料	事前配付 資料1（仮称）小金井市行財政改革2030素案（案） 当日配付資料等 追加資料1 重点取組のプロセス 追加資料2 ご指摘と対応状況一覧		

別紙 1

第 2 期第 5 回小金井市行財政改革審議会次第

日時 令和 7 年 1 2 月 5 日（金）

午後 7 時 0 0 分から

場所 小金井市役所第二庁舎

8 階 8 0 1 会議室

- 1 （仮称）小金井市行財政改革 2 0 3 0 素案（案）について
- 2 （仮称）小金井市行財政改革 2 0 3 0（案）にかかる答申について
- 3 その他

※ 事前配付資料

（資料 1）（仮称）小金井市行財政改革 2 0 3 0 素案（案）

※ 当日配付資料等

（追加資料 1）重点取組のプロセス

（追加資料 2）ご指摘と対応状況一覧

第 2 期第 5 回小金井市行財政改革審議会 会議録  
(午後 7 時 0 0 分開会)

- ◎会長 開会時刻になりましたので、第 5 回行財政改革審議会を開会します。出席及び資料等について、事務局からご説明お願いいたします。
- ◎事務局 是枝委員から欠席のご連絡をいただいております。事前の傍聴希望はございません。事前配付資料は 1 点です。本日の審議会が、パブリックコメントの実施前の最後となります。会長、副会長の進行のもと、委員の皆様におかれましても円滑な議事進行にご協力いただければと思います。
- ◎会長 それでは、議題 1 の（仮称）小金井市行財政改革 2 0 3 0 素案（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。
- ◎事務局 まず、前回の審議会でご協議いただいた第 4 章の説明をさせていただきます。資料 1 の 3 6 頁をお開きください。1 0 月の審議会では、DX、公民連携・アウトソーシング、公共施設マネジメントの 3 つの重点取組における進捗の目安のステージ設定について、主なご指摘として「時間軸がなく各ステージのウェイトがわからない」「ゴールを定めて、そこから逆算するバックキャスト的な発想が必要」「最初に全体像の構想や戦略を立てる段階を設けるべき」「進捗は一方通行ではなく見直しや前のステージに戻る概念が必要」といったことがございました。こうしたご意見を受け、修正案を作成しましたのでご説明させていただきます。
- まず、「目標と進捗の目安」と「推進体制と進行管理」という 2 つの章を統合し、資料 1 の 3 6 頁から「第 4 章 重点取組のプロセスと進行管理」として一本化しました。この中で、ご意見を反映して修正したのが「重点取組のプロセス」の部分です。重点取組のプロセスは、まず戦略となる方針の策定から始めます。続いて推進体制の整備を行い、取組の実施・検証の段階を経て、目指す将来像へたどり着く道筋とし、将来的にはまた新たな課題に向けて方針や取り組みの更新を図るという流れを明確にしております。プロセスの流れとしては、ステップ 1 で方針を策定し、ステップ 2 で体制を構築し、ステップ 3、4 で取組の実施・検証を繰り返すという形とさせていただきました。そして、ステップ 5 の将来像の実現を目指し、その先の方針や取組の更新を位置付けるというイメージになります。なお、どの段階にどのぐらいのウェイトがあるかを図示することは、個別事業ごとに時間軸が異なるため技術的に難しく、この資料では時系列でのステップ提示としています。
- 続いて、4 0 頁の進行管理のご説明になります。進行管理については、「アジャイル経営」という言葉だけではなく、市がどのような手法を取り入れてきたのかを説明し、行革 2 0 2 5 で効果を上げた手法を行革 2

030でも継承していく考えを改めて示しました。

次に、「評価の考え方」に関連して、「質の改革」という概念について改めてご説明させていただきます。行革2030は、16頁で示しているとおり、行革2025から「人口減少や経営資源の縮減を見据えた制度や組織のあり方を抜本的に見直す『質の改革』」を継承しています。ここで議論されたのは、もし無理に全体としての定量目標を設定すると、数字を達成することが目的化し、最も重要な「仕組みの質の向上」がおろそかになる恐れがあるとの考えになります。このため、重点取組レベルでは、「プロセスを重視した『定性的な評価』」を中心とするものになります。もちろんその数値を全く見ないというわけではなく、具体的な取り組みの進捗管理は、重点取組に紐づく「個別取組」や事業ごとの「個別計画」の段階において、定量的な指標と詳細な年次計画を設定し、着実に管理します。例えば、財政指標や職員数などの全体的な数値管理は、「財政規律ガイドライン」や「定員管理計画」に基づき、これまで通り厳格に管理・確認を行ってまいります。また、前回の審議会でご意見いただいた「満足度」などのデータに関しては、毎年「市長への手紙」と題して、「市の行財政運営に満足している」という項目を含めたアンケート調査を実施しておりますので、こういったものを含めデータの活用にも取り組んでまいります。結論として、行財政改革の指針である行革2030では、「全体の方向性は質的評価でプロセスを重視」し、「具体的な数値やスケジュールは個別計画等で緻密に管理する」という役割分担のもと、実効性のある改革を進めてまいります。

資料として提示させていただきました第4章の説明は以上となりますが、本日、別途お示しさせていただいた「重点取組プロセス」の別案についてご説明させていただきます。先ほどのご説明の中で、ステップごとのウェイトを表現するのは、個別の事業ごとに時間軸が異なるため難しいとお伝えしましたが、一方で、「いつまでに何をやるのか」ということではなく「この段階は比較的スムーズに実現できるけど、この段階が時間のかかるところである」といったイメージであったり、ステップごとにまったく別の取組に移行するのではなく、前工程のうえにステップを積み上げて、そのうえで必要に応じて前工程に戻って見直しができるような表現にできないか、といったアドバイスをいただきました。公民連携・アウトソーシングと公共施設マネジメントの項目を見ていただくと公共施設マネジメントのステップ3の始まりが、公民連携・アウトソーシングのステップ3が始まる時期と少しずれているのがわかるかと思えます。ひとつの案ではございますが、時間軸をこのようなイメージで表現する代案を作成したものになります。

もう一点修正がございまして、資料の公民連携・アウトソーシングプロセスのページの基本方針の概要の記述の部分です。会長からの事前のご指摘で、行財政改革プラン2020が強調されすぎているのご意見をいただきましたので、表現を改めております。説明は以上です。

◎副会長

少し補足します。資料1の39頁と今説明のあった代案との違いについてです。一昨日、事務局から修正案について相談を受けました。大きく変更した39頁について、前回10月の審議会で第4章を拝見して、その時の初見の感覚でいろいろな意見が出ましたが、その中でも私が多くの意見を出させていただいたので担当も気にされたのだろうと思います。

資料1は、10月の審議会の案より改善されているとは思いますが、時間の経過がわからないとか、どの段階に一番時間がかかり、どの段階で次のステップに行くのが大変なのかというのがわかりづらいので、このようにすればいいのではないかとということを一昨日に事務局から相談を受けた場でぼくの方で手書きで提案をさせていただき、それを参考にして事務局で作成したのが代案になります。

この表の見方についてですが、ここには書いてありませんが横軸は時間軸です。左から右に時間が流れていくということになります。縦軸がステップということになり、縦軸のジャンプの幅が長いものはハードルが高く、高く飛ばなければいけないことを示しています。ステップ1とステップ2とステップ3は同じ難易度ではないということを高さの差で表しましょうということです。さらにステップ1からステップ2にスライドしていく横の幅が、「時間がかかる」という意味で、短ければすぐに次の段階に行けるし、長ければ次のステップに行くのに時間がかかることを示しています。ただ3年なのか5年なのかは今は刻めないと思うのですが、大体の感覚で2倍ぐらいなのか3倍ぐらいなのか、一気にいけるのではないかとすることは表すことが可能だと思います。そういう表示の仕方の方がわかりやすいのではないかとことをポイントとして伝えました。

もう一つのポイントが、土台があって積み上がっていくということです。1回意識改革したらもうおしまいということではなくて、時代の変化に応じて何度も意識改革を行いながら進んでいくのですから、意識改革とか制度の改定はベースの部分にあって、見直しながら進めていくのではないかとことを示しています。前回の案だと、意識改革したら、もう次の段階に行くようにみえました。最初の段階が済んだら次に進むのが当たり前みたいな進み方だったので、そう単線的には進まないで、行ったり戻ったりするはずで、ということも前回の会議でも申し上げたと思っています。それがわかるように表しましょうということで積み上げ方式で、時間とジャンプの高さがわかるように、しかも、ぐるっと巡回しますということは入れていただいたらと事務局にお伝えしました。

本日の資料1で示されたものと、ステップが縦に綺麗に切れているのですが、そんなふうに綺麗に切れないかもしれませんので、このようなイメージでどうでしょうかと提案させていただきました。本日の審議会の2日前の直前だったので、当日配付の資料になりましたが、本日の

審議会委員の皆さんからご意見いただいて、それぞれのいいところを組み合わせるなりしながら、市民の皆さんに伝わりやすいようにしましょうと一昨日、ぼくのほうからお話しました。以上です。

◎会長

ありがとうございます。では本日配付資料も含めまして第4章を中心に、ご議論をお願いします。私の意見ですが、本日提案された修正案は、資料を見ただけではよくわからなくて、副会長から、今の説明聞いてよくわかりました。代案で縦と横の軸が何を表しているのか、パブリックコメントの段階では説明をつけておかないと市民には伝わらないと思いました。

◎高橋委員

今いただいたばかりですので感想でしかないのですが、横軸に時間軸が入るということが、やはりこれではわからないということと、それぞれの3つの取組を比べると、ステップ5になる時期はほぼ同じに見えますが、重要なのはステップ1からステップ5に行く経過だとすると、ステップ5に行く時期もそれぞれ差が出てくるような気がします。しかし、これだとわずかな差異でしかない印象を受けます。うまい表現の仕方があるのかはわかりませんが。

◎会長

全部が2030年にステップ5まで行かなければいけないというものなのでしょうか。それともここはそのときの流れでも良いものなのでしょうか。

◎副会長

今のご指摘に関して公民連携・アウトソーシングの推進の項目を見ると、民間活力の活用とか市民協働の推進が一番上のステップに来ていますが、これはもうすでに取り組まれていることもあると思います。ですから色を薄くしてグラデーションをつけながらだんだん濃くなっていくなど、スタート時期をうまく表現することができないのでしょうか。目指すべき姿になるのは、このタイミングかもしれないけれど少しずつもう始まっていて、今もやることはやっていますということは示せると思います。そうすれば、高橋委員が気にされている最後のステップ5の時期も、実態に合わせて濃淡で表現することができると思います。同じように公共施設マネジメントの推進のステップ2の公共施設マネジメント担当と所管の連絡体制の構築の部分ですが、ステップ2からステップ3に行くのが個別の施設について近隣住民や関係者に集まってもらってこの施設は複合化しましょうとか、この施設はどうしましょうかと話し合うのにもものすごくエネルギーと時間がかかると思います。ですから2から3に行くのに時間がかかるのか、それとも3の期間が長いかという意味で、表現の仕方はチェックしていただいたほうがいいかもしれません。単純にステップ3に要する期間が長いということではないのではという気がします。

◎佐島委員

行革2030の計画期間は2026年から2030年までの5年間と示されていたと思います。新しく出た代案はわかりやすいですが、やはり時間軸については説明がないとわかりにくいです。2030のゴールとして、ステップ5を2026年から2030年のいつにここまで終え

たいということを入れた方が伝わりやすいと思います。表すのが難しいかもしれないですが、濃淡つけたりとかで時間軸を含んだ表現ですということが伝わりやすくなるのかなと思いました。

◎副会長 佐島委員のご指摘に関して、この表の中でこの地点は何年なのかということ示すのが難しいかもしれませんが、2030年はどこなのかということぐらいは入っていた方がいいと思います。

◎事務局 そうですね。前回、時間軸を入れるというご提案をいただいたところで、今日配付した代案の方では多少時間軸を示してみたところなのですが、実際の動きを考えたときにこの重点取組にはそれぞれのいろいろな事業がぶら下がっていて、当然それぞれに進捗が違ってくるので、そうすると詳細にそれを表現するのは難しいという考えに至りました。事前にお送りした資料1の第4章では、時系列の表現についてはプロセスでは示さずにステップとしてだけ捉えようということによってこのようなイメージ図になっています。いずれにしても、細かい年度をここで表現するのは難しいです。

◎副会長 細かい年度を入れるべきとは誰も言っていません。

◎事務局 分かりました。

◎松本委員 基本的なことですがこの指針の文責者は誰なのでしょう。審議会で議論してそれを受けて市長が定めるのか、あるいは審議会の責任としてこの文章を書くのか。審議会としてということになると、この取組をどうやって進めますとは言えないでしょうから、文章の書き方が全部変わってくることになります。最初の審議会でもらった資料を確認すると、市が行革2025を継承するものとして策定するという文言がありました。今更ではありますが、最初にその点を確認させてください。

◎事務局 今回の方針の策定については、審議会には事務局がお示した案についてご意見を言っていて、それを市として受けとめさせていただいて、市として案を作っていくものになります。策定の主体としては、最終的には市の行財政再建推進本部で策定ということになります。文責は市であり、審議会には文責がないという理解で結構です。

◎松本委員 「審議会としてこうだ」という文章ではないということですか。

◎事務局 そういった内容は、答申という形でご意見をいただければと思っております。

◎松本委員 わかりました。

◎副会長 本日提示された資料1と代案については、両方のいいところを取り入れながら、こういうところはこっちを使ったりといったことで修正することでいいかと思います。何度も言いますが、細かく2年おき、3年おきというふうに、刻んで年度を入れていくということは難しいと思います。ただ、スタート時点がいつなのかラストの時点はいつなのかぐらいは入れておかないと、未来永劫の話なのかということにもなってしまいます。

◎会長 3文書の改定等は来年度に早速取り組んでいただかないといけないの

だろうと思います。そこから先は3文書の中でスケジュールを決めていくことになるのだと思います。3文書というのは自治体DX推進方針と公民連携・アウトソーシング基本方針、公共施設の在り方・再編方針のことです。これが一番基礎になるのだと思います。

◎事務局 今おっしゃった方針については、DXや公共施設マネジメントの推進に関しては今年度併行して策定中ですので、来年度当初からスタートできるように準備しております。

◎八木委員 今の説明で大体わかってきたかなと思っていますが、例えば公共施設マネジメントのステップ2からステップ3の間の期間が長いのは、ここには随分時間がかかって、なかなかステップ3には進めないだろうなという見込みがあるから長くしているということですよ。そして、ぐるっと回っている図が入っているのはその間に試行錯誤して行ったり戻ったりするということだと思うのですが、その検証・見直しの作業は、どなたがどのような状況で行うのでしょうか。

◎事務局 資料1の進行管理というところに記載していますが、こちらの3つの取組については四半期ごとに事業の進捗を推進リーダーが確認し、行財政再建推進本部に報告して、そこで見直しを図っていくという形をとっております。

◎八木委員 そうすると例えば公共施設マネジメントの推進の項目のステップ2から3のところは、ここは非常に難しいのでなかなか進まないのですという報告が四半期ごとにあり、行財政再建推進本部でも「そうですね」ということが繰り返されて、ステップがポンと進んでいくとは思えないのです。「四半期ごとに報告します」でうまく進んでいくのかなと思います。

◎松本委員 8頁にあるとおり、ここでは指針として位置付けるだけなので、実際の動きについては別の議論になるのだと思います。

◎八木委員 四半期ごとに報告されても、やり直しでまた元に戻って行って、ステップ2と3の間で、行ったりきたりするというような状況が、四半期ごとに報告して誰かがそれに対して評価をするわけでもなく、進んでいくのだろうかという思いです。

◎事務局 今現在もこのアジャイルを取り入れた報告の形で進めていて、四半期ごとに事業を報告しているわけですが、今後も例えば進み具合とか手詰まり感が出たりしているところがあれば、見直しをするということになるのだろうと思います。

◎副会長 今、八木委員の言われたご意見は、非常にリアルな話だと思います。どの取組のどのステップであれ、ポンと階段を一段上に上がるというふうに行くものもあれば、じわじわ上がっていくものもあると思います。公共施設のマネジメントでいうとステップ2からステップ3は、斜めの線が入って坂道を登っていくみたいなのが実態なのだろうという気がします。表現の仕方の工夫はいろいろあると思います。

そのうえで、事務局の説明に関して補足すると、一つひとつの重点

取組が個別事業の束になっているということです。5なのか10なのか20なのかわかりませんが、実施計画のレベルでいう事業が束になっているもので、おそらく1つの課だけではなく関係課も集まって束になっているため、事業レベルで評価をしようと思ったら時間差が大きく出てきてしまうので、それはなかなか表現しづらいということだと思います。ただ、それぞれのステップの中でも、メインになるような事業で、これがクリアできないと次に進めないという事業は必ずあると思います。そこにターゲットを絞りながら表現していくというやり方はできるのではないかなという気がしています。皆さんのご意見をふまえたうえで、もう少し伝わるように表現していただければと思います。もうそういうのはややこしいから、事務局が資料1で示した案でいいという考えもあるかもしれません。

◎松本委員 例えば、公共施設マネジメントの推進の中だけでも、道路、橋梁、下水道等々あるなかで目安をもって進められる保証はないのではないかと現実問題として考えます。現場の作業が大変だと思います。

◎副会長 時間枠にはめましようとは誰も言っていないくて、時間の推移がわかるように表現しようということです。

◎松本委員 その時間の物差しを挟み込むことが難しいのではないかといいことを言っています。公共施設マネジメントに関しては、非常に難しく、手が付けられない問題なのではないかと思っていました。

◎八木委員 話は大体わかりました。検証・見直しを回していくこともわかりましたし、行ったり来たりもあるということもわかったので、私は代案の方がわかりやすいかなと思います。ですが、検証・見直しぐらいは大体いつごろまでにある程度の成果見直しができるのかがわかると嬉しいかなとは思っています。得てしてこういう進捗チェックというのは「検討しました」「実現できていません。でも、検討しています」で終わってしまうところも多かったので、ある程度ここまででここだけの成果を出しますというのは、示すことができるならば、示したほうがいいかなという気はします。

◎副会長 それぞれの表の右側に、三角の矢印があって方針・取組の更新と同じ事が書いてありますが、これは当然のことですので、これを削って、このスペースにそれぞれのポイントを箇条書きしておくのもいいかもしれません。例えば公共施設マネジメントであれば、総合管理計画は策定したけれども、それを個別の施設にどうやって反映させていくのかというところにごく時間とエネルギーがかかりますとかです。あるいはDXであれば職員の意識改革であったりそれを普段の日常業務で使ってもらうのに時間がかかるとかです。今の時点でここがつかないかなのではないかといいことを、箇条書きで載せておくということは、伝わりやすさとしてはいいのかなと思います。そういう職員が頑張ろうとしていることの思いというか、こういう思いで自分たちはチャレンジしようとしているのです、ということをもっと市民に伝わるようにしていくということはい

- いのではないのでしょうか。
- ◎松本委員 この方針・取組の更新というのは何を意味しているのでしょうか。
- ◎事務局 検証・見直しをして更に次の期間の目標に向かって方針を見直すという意味です。
- ◎会長 長期総合計画との関係でも、資料の8頁にあるように2030年には検証・見直しとなるわけで、次の長期総合計画もふまえて次の「行財政改革2035」につなげなければならないということになるのではないかと思います。
- ◎松本委員 次世代の、行財政改革の指針につなげるということですね。
- ◎長谷川委員 私も整理が難しいなと思っています。「プロセス」でイメージするのはチャートみたいなものとか、PDCAみたいに計画して実行して、評価して、改善を繰り返すといったイメージだと思っているので、プロセスと言われたときに、このグルグルしている絵を入れているのはいいと思ったのですが、このように直線的な矢印で表現されていると、結局、DXの実現が達成するゴールみたいに見えてしまいます。方針とか取組を都度更新していくみたいなイメージなのではないかと思っています。どういうふうにしたらいいのかわからないのですが。
- ◎会長 それぞれの実現がゴールみたいな表現になっていますけれども、結局、継続的に検証・見直しと再構築を繰り返していかないといけないということですね。
- ◎長谷川委員 そうですね。それと「DXの実現」というのにも違和感があります。DXというのはそもそも変革のプロセスだと思うので、DXそのものがプロセスと考えると、DXが実現されていることがゴールということ自体に違和感があります。
- ◎松本委員 今伺った説明で、2030年までの枠内で、DXの実現というものに一定の達成感を持てるようにして、それで足りない場合はもう一度2035年に向けて新しいバージョンを作るなり、この方針・取組の更新というところで処理していきましようということだと思いました。
- ◎副会長 DXの推進の一番上の、ステップ5のタイトルが「DXの実現」になっていて、その次の公民連携・アウトソーシングの推進では活用と推進で、公共施設マネジメントだと実現となっているのですが、それはDXだけの表現ではないと思うのです。DXがある程度のレベルまで来たという到達点みたいなことをステップ5で示すということは必要かもしれないですね。DXの実現というのは日本語としてもおかしいです。市民協働の推進でも半永久的に続くものでしょうし、持続可能な施設運営もずっと続くものでしょうから、全部変えたほうがいいかもしれないですね。
- ◎松本委員 そのうえで行革2030の中でどこまで「実現」するのかという話ではないのでしょうか。一旦そういう整理とすることではないのでしょうか。
- ◎副会長 そうだと思います。

- ◎松本委員      それで足りないという場合には次の期間に向けて方針の更新を考えて、そういう流れで処理していくということだと理解しています。
- ◎事務局      この計画期間では、DX推進の中に記載があるとおり、組織や制度、業務プロセス等の抜本的な変革による新たなサービスや価値の創出を、この期間内でやれることを実現するということになります。資料1で示したプロセスには書いてあるのですが、このステップ5というのは、スマート自治体への転換と多様な主体による市民福祉の増進というのが目指すところと考えています。
- ◎長谷川委員    実現したいゴールはスマート自治体への転換と多様な主体による市民福祉の増進なのですね。そのために推進するのがこの3つということですね。
- ◎副会長      DXは手段なのですね。DXの実現がゴールみたいになってしまうから違和感が出てしまうと思います。
- ◎長谷川委員    ですからはたしてこの3つの柱をそれぞれに分けてプロセスを表現する必要はあるのかなと思って見ていたのですけれども、もうシンプルにグルグルまわしながら、都度見直しをかけて、PDCAをまわしてということでもいいのかと思いました。凝り固まったものでずっとやり続けるということではなくて、その都度見直しをかけていくというプロセスですということが表現されていれば、それでもいいのかなと思います。
- ◎松本委員      本当はそういうことなのですね。
- ◎副会長      それで進んでこなかったという歴史があるのではないですか。
- ◎長谷川委員    スマート自治体への転換が、何をもって転換できていると見るのかというところがクリアに共有されていないなという気がしています。5年後どうなっていたらスマート自治体に転換されていたといえるのかを、評価していければいいかなと思っているのですけどね。
- ◎副会長      DXの実現というのは違和感があるというのは長谷川委員の考えに同感するところが大きいです。ただ、この章では何を示すかということ、3つは重点取組の目標や位置付けについては、前段のところでもしっかり述べられているので、それがどうやって進んでいくのかということ、この第4章で表そうとしていると思います。それをわかりやすく伝えるようにするということですので、そういうときに、ゴールの示し方は、誤解を与えないような日本語の表現をすべきかなと思います。
- ◎長谷川委員    どう測るのかを、前回議論したと思うのですが、その表現が曖昧なので、実際に本当に測っていけるのかみたいな話になったと思っています。
- ◎副会長      それは評価の話で、ここでは評価の話は出ていません。
- ◎長谷川委員    進行管理のところ、四半期ごとに重点取組の見直しをかけて、具体的な取組実績の改善を定期的にやってくということに収めたという感じですかね。
- ◎副会長      どう進んでいくのかというのがプロセスのところ、進行管理したり

評価していくのかがその次の頁だと思います。そこはそこでまた議論していく必要はあると思います。そういうことも全部ひっくるめてこの図で表現してということは難しいと思うのですが。

◎長谷川委員

そうですね。

◎中村委員

資料1の表と追加で今日いただいた代案について、いわんとしていることは同じなのですが、表現のところでは今日の方が見やすいのではないかと思います。結局言わんとしていることは同じですからどちらでもいいですけども、見やすさの問題においては代案の方がいいのではないかなと思います。それから佐島委員のおっしゃったステップ2をいつまでとか、ステップ3はいつまでとかは、もちろん表記したほうがいいのかもしれませんが、検証・見直しで行きつ戻りつすることもあり、なかなかそこを明記するのは難しいのではないかなというふうには思います。ですから私としては資料1の表の部分を、この代案に差し替えて、もうそれでいいのではないかなと思います。これはあくまでもプロセス管理の問題ですから、ゴールがどうのこうのということはあるのでしょうか、今日の資料に差し替えるということでシンプルに考えたかどうかと思います。

◎新美委員

私も今日いただいた代案の方がいいのかなという気はしています。とにかく2030年までに小金井市としては、スマート自治体への転換と多様な主体による市民の福祉の増進を行うことが一番の目的ですから、そのためにまずこの3つを5年間でやってくれと、言い方はそれだけでいいと思います。細かいことを言う必要ないと思います。私は今まで民間で実行部隊でずっとやってきたので、具体的な数字がないと動かないということは、手に取るようにわかるわけです。部下も動かないし、会社も動かないし、株主も認めてくれないです。前の都知事選にでた安野さんの1%の革命を読んだのですが、行政のDXについての回答がみんな載っているのです。びっくりしました。東京都のDXについて私はこう考えるということが書いてあって、答えが全部出ているなど私は思ってしまいました。ですから、世の中に人の知見や知恵がたくさんあると思っていて、ああだこうだと言っている間にそれを実行したほうが早いですし、もっと言えば何も小金井市単体でやる必要はないのです。三多摩全体とか東京でやればいい話だと思います。とにかくDXの刷新はとにかく資本の効率的な使い方をするのが一番ですからいろいろなところでうまくいっている「まとめてやる」ということを考えたかどうかだと思います。一体となってバックヤードを全部やる事務センターをつくるのか。企画は大人数で考えるものではないと思いますので企画できる人が集まっていろいろな知見を集めて、プランを作り、実行部隊がどう実行するかなのです。こう考えたほうが現実的かなと思うと今日いただいたこの資料について、先ほど黒崎さんおっしゃったような工夫をしてわかりやすくすればそれでいいのではないかなという気がしました。

◎中村委員

委員からのご意見を私なりにまとめさせていただくと、ゴールとして

はスマート自治体への転換、多様な主体による市民福祉の増進がゴールなわけで、それに至るまでのプロセス・手段としてDXの実現があり、民間活力の活用があり、市民協働の推進があり、持続可能な施設運営の実現がある。こういったものが手段としてあるということがわかるような書きぶりしておけばもうそれで十分ではないかなと思うのです。そこさえ大きなところとして押さえておけば見る人には伝わるのではないかなと思います。あまりごちゃごちゃ書かずそれでいいのではないかと私は思います。

◎副会長

ありがとうございます。中村委員がおっしゃったことは、第4章の初めのリード文のところにも書いてありますね。これを目指してこの3つをやるとリード文のところにも書いてあるので大丈夫かなと思うのですが。修正した方がいいのかなというのは皆さんのご意見伺っていて、DXの実現とかという表現は3つとも変えるとかですね。もう1つは、ステップ4が検証・見直しと全部入っているのですが、ステップ4までこないと検証・見直しはしないのかと思われてしまうと思います。八木委員も言われていましたけれど、検証見直しは随時行っていくし、四半期ごとに評価もしていくとされています。実施計画の見直しもローリングしながらされると思うのでそこも連動していくと、ステップ4だけに検証見直しが入ってくるのは誤解を与えるのではないかなと思います。矢印がぐるっと回っているところに「検証・見直し」を入れておくのがいいのではないのでしょうか。ステップを1から5まで刻むのであればもう少し工夫されるといいと思います。

◎高橋委員

資料1と今回配られた代案を見ると、当然のことながら時間軸がわかる方が分かりやすいです。それで時間軸のことについて考えたのですが、DXとか公民連携・アウトソーシングはソフト系なわけですので、どちらかというとなら計画を作ってとんとんと進んでいくものかもしれないですけど、3つ目の公共施設マネジメントはハード系です。そもそもハードというのは維持管理の期間が長いので、上の2つと同じ扱いにするのが難しい気がします。例えば、2030までの間に何をやるかということ考えると、ここにいろいろ書いてあるのですけれど、この公共施設マネジメントの計画を一生懸命作って、またそれを2030年に別の計画に作り替えていくけれど、実際にはハードは全然何も変わらずそのまま残っていますみたいなことでもいけないのだと思うのです。何かこの辺が引っかかるなという感じがして考えていたのですけれど、どうでしょうか。

◎新美委員

そういうことも数値化しておけば毎回シミュレーションをするわけですよ。常にシミュレーションを回してやっていけば、答えは出てくるはずなのですよ。ですからそのシミュレーションをする仕方をちゃんと理解して、実行することです。そのためにはある程度数値化していかないとできませんから。ハードもソフトもみんなシミュレーションできますから、その仕組みを取り入れたらどうかと思います。

- ◎事務局 数値化ということになると、行革2030の評価の仕方の部分になってしまうのですが、さきほど松本委員がおっしゃっていたように全体の方向性をお示しするものというところでとどめて、数値目標であったりするものはそれぞれの個別計画で別に考えていきます。
- ◎新美委員 それでいいと思います。それでいいのですけれど、結局それでこの30年40年だめだったのだったら、そういうことがなくなるような仕組みにしておかないといけないのだと思います。
- ◎八木委員 私も同じ意見です。ある程度の成果は見える化していかないと、市民は何をしていたのかという実感が伴わない気がしています。こういうようなことでサービスが向上して皆さん楽になりましたね、というような成果はどんどん発信するべきだと私は思っていますので、こういうようなことで皆さんの利便性が高まりましたということ胸を張っていえるようなものが、この計画にそって1つでも2つでも出ていくということは頭に置いておいていただかないと、先ほどから言っていますけれど、「検討だけしました」でおしまいにしてもらっては困るかなという気はしています。
- ◎副会長 今、すごく大事な話を議論されていると思うのですが、数値的なもので定量的に掲げるのは非常に難しいのかなという気がしています。1つ1つの事業は、事務事業として数値目標を掲げて達成度合いとかの指標を立てて、KPIみたいな感じで別のところで測られているとは思いません。この行革2030で、それに準じたものをやるかどうかは議論があると思うのですが、なかなか難しいと感じています。ただ何もなくていいのかというふうになると、頑張りましただけで終わってしまうので、定性的なものでもいいから、例えば、こういう状態を目指しますとかでもいいから掲げられると良くなるかもしれません。
- ◎事務局 そういう状態が、巻末付録に掲載する予定の個別取組でそれぞれの事業が、検討、準備、実施はこの年度というところをこの5カ年に落とし込んで、それぞれの事業で進捗を測っていくという内容をお示しするつもりです。
- ◎副会長 巻末資料で載せられるということですが、皆さんが気にされていることかと思いますが、事業名と事業概要と何をやりましたということは書いてあるかもしれませんが、だから何なのか、何が達成されたのということが、アウトカムとして触れてあると良いと思っています。もう1つ、高橋委員のおっしゃった公共施設マネジメントは他と違ってハードなのでということに関してです。事務局としても難しいと思いますがいかがでしょうか。
- ◎事務局 公共施設マネジメントは、本当にスパンの長い話だと思いますので、まずは行革2030としては、2030年の時点でここまで行きたいというところでどうしていくかということを考えていくという意味で、他の2つとは少し違うかもしれないのですが、そういった考え方でまとめていきたいと思っています。

- ◎八木委員 卷末の個別取組にとっても期待はしていますが、公共施設マネジメントは大変長く時間がかかる、そんなに手をかけられない、いろいろなことを考えなければいけないということをもう10年、15年前からやっているのですよ。10年、15年前に同じことをずっと言っていて、そして長い時間をかけなければいけない、統廃合とか考えなければいけないと言っていて、また50年ぐらい経ってしまうのではないかと危惧しています。もう今、待ったなしではないかと思えますよ、学校とか、学童とかは。15年前からスタートして、そろそろ手を打って動かないといけない時期だと思いますので、この個別取組に期待したいと思います。
- ◎佐島委員 視点が全く変わってしまっていますが、基本的なことで確認したいです。今日出した代案は、資料1の37、38、39頁の重点取組のプロセスに代わるものとして出しているということでしょうか。新しく出た資料を内容的に見ると、資料1の(1)の個別方針が盛り込まれて、(3)のプロセスはもちろん入っているのですが、(2)の推進体制っていうのが、どこに行ってしまったかなと思っています。
- ◎事務局 佐島委員のおっしゃるとおり、(1)と(3)をまとめたものが本日お示ししたもので、差し替えとなった場合は(2)と、そのあとの「進行管理」以降は資料1のまま残す形になります。
- ◎佐島委員 わかりました。
- ◎会長 これは市の内部の問題だと思うのですがけれども、行財政再建推進本部という名称は今後も続けられるのでしょうか。再建にめどが立ったからこそ、改革とかに直したほうがいいのではないのでしょうか。
- ◎事務局 今のところ変える予定はありませんがご意見としていただいて考えていきます。
- ◎会長 それでは、第4章について議論してきたところですが、今までのご議論をまとめますと、もとの資料1の37頁と39頁は今回、参考資料として提出された資料に置き換えて、そこで表現ですとか、若干の見直しを図っていくということでもよろしいでしょうか。今日伺ったご意見に、基づいて事務局において整理した修正案の確認については、会長と黒崎副会長に一任とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、4章以外の資料1に関することについて事務局から説明をお願いいたします。
- ◎事務局 前回審議会でもいただいたご指摘と対応状況について主なものをご説明させていただきます。資料1の4頁のところ「選ばれるまち、選び続けられるまち」という表現が抜けているということと「行財政改革は手段である」という表現のご指摘がございました。このことから表現の調整をさせていただいて、「選ばれるまち、選び続けられるまち」の実現につなげていくとさせていただき、また、「行財政改革は手段の1つである」というような表現にさせていただきました。次に、資料1の15頁をご覧ください。一番下の四角で囲っているところで、国の政策に関して地方揮発油税など具体的な税目があり、決まったように見えてしま

うので具体名は削除させていただきました。その他、資料の修正をさせていただいた点については、資料1をご参照ください。

最後に、資料1全体に関わるところで、11頁以降の、基金残高、地方債残高、経常収支比率などについて現段階では、令和5年度決算の数値を入れていますが、パブリックコメントを実施する際には、令和6年度決算の数値が出ておりますので、そちらに差し替える準備をさせていただこうと考えております。令和6年度の数値も大きな変動はなく、26市中での順位などもほぼ同位置となっておりますため、口頭での報告とさせていただきたいと思います。修正の反映など、主なものについては以上でございます。

◎会長           ありがとうございます。では、皆さんからご意見、ご質問等お願いいたします。

◎副会長           説明いただいたのは10月23日の審議会に出していただいた意見に対しての事務局の考えで、8月の審議会での各委員からの意見に対しての事務局の考えについては説明がありませんでした。皆さんはそれによろしいですか。8月に、素案を作るに向けて大事だと思うところを全員から言ってくださいということで、2時間の時間使ってご意見をいただいたと思います。それが一部しか回答がなかったということが10月の審議会で指摘されていたと思います。

◎事務局           8月のご指摘に対する事務局の対応については、11月に皆様に資料としてお送りさせていただいております。

◎副会長           それはなぜ今日の議題に上がらないのですか。その内容も資料としてホームページに公表されていません。公表すべきだと私は思っています。11月にメールで送られたものも、今日資料として提出して議題にするべきです。8月に審議会があって10月まで2ヶ月以上あったのに半分も答えていなかったわけです。そういう扱いをこの審議会は受けているわけです。私は今日示された10月の審議会の指摘に対する対応状況と11月に追加で送られたもの10月に示された半分くらいしか回答のなかった対応状況について公開すべきだと思います。皆さんのご意見も伺いたいです。

◎長谷川委員       私も前回の会議でアウトカムベースで作っていくべきではないかという指摘をさせていただいた中で、その結果をふまえて資料1にどう反映されているのかをレビューするのが今日の会議だと思って来ましたが、一部の資料の見直しのところの説明だけだったので、会議の進め方に関して足りていないと思いました。前回の指摘については、資料を確認してもらって終わりということでしょうか。

◎副会長           そうではないはずです。前回の10月の審議会では4章が初めて示されたから、4章の議論をしましたけれど、今日の議題は4章だけでいいのですか。本日の審議会は4章以外も含めて全体のことについて8月の審議会でも各委員が発言された意見がどう扱われているかということを確認するための会議だったのではないですか。時間もありませんし、スケジ

ュール的にはパブリックコメントに入らなければいけない段階だと思うのですが、そうであれば少なくとも、事務局の見解は委員だけに渡して収めるのではなくて、最低限ホームページに公開するぐらいはやるべきなのではないでしょうか。

◎中村委員 私も黒崎副会長の意見に賛成です。今まで様々議論があったわけですが、パブリックコメントを出す側がこの案ができた過程を知るうえで大事だと思います。別に事務局の非をとがめるわけではなく、こういう議論を経てこういう結果になったということは、プロセスを明らかにすべきだと思います。

◎副会長 参考資料ではなくて資料として公開するということが大丈夫ですか。

◎事務局 確認して調整させていただきます。

◎副会長 どういう調整ですか。

◎事務局 基本的にはそのままいいと思っていますが、公開するものとして作っていないので、必要があれば内容の調整をさせていただくということです。

◎副会長 誤字脱字のチェックは、もちろんしていただいて結構ですが事務局と委員とでこういうやりとりがあったということは公開すべきですよ。

◎松本委員 公開はマストなのですかね。

◎副会長 そうしないと不十分ですよ。議論をしていないのですよ。

◎松本委員 市側で意見を受けて資料を作っていて、委員がおっしゃっている意見は議事録に残されているわけです。もし問題があるのだったら審議会としては、最終的に出す文書があるではないですか。それで、指針に反映されない意見としてこういうことがあると示せばいいわけで、途中経過の意見をすべてオープンにしなければならないということではないと思います。

◎副会長 そんなことないですよ。これは、審議会に参考資料として出されているわけです。委員からの意見に対しての事務局のレスポンスなのです。公開するほうが健全だと思います。隠すことではないでしょう。

◎松本委員 いや、それが資料の公開に馴染むかどうかというのは何か疑問を感じます。

◎副会長 どこが公開に馴染まないのですか。

◎松本委員 どうして公開しなければならないのでしょうか。

◎副会長 公開しない方が不自然でしょう。

◎松本委員 議事録で残っているので、そこで見ることができればいいのではないのでしょうか。

◎副会長 議事録では、委員の意見は残っていますが、事務局の考え、レスポンスは議事録にはありません。

◎松本委員 ですからそれは議事録を取ればいいのではないのですか。

◎副会長 また時間かけて会議をやるのですか。

◎中村委員 この審議会は、傍聴者も認めていてオープンになっているわけです。であれば、こういう資料も当然オープンして問題はないのです。今日は

たまたま傍聴者はいないですけれども。この審議会は、例えば教育委員会みたいにクローズの場ではないので、オープンにすべきだと思います。ですから、これらの資料も当然オープンにして差し支えないと思います。

◎松本委員

オープンにする必要があるのですか。

◎中村委員

あります。基本的にオープンにすべきです。

◎副会長

このテーマについてはプライバシーだとか、何か判断が必要だから、議事録に残さないようにしましょうということは、例外としてあります。公開しないのであれば、11月に全委員に送られてきたメールの内容を議論にかけますか。

◎松本委員

それが審議会のやりかたですよ。

◎副会長

時間がないのです。それをやらないと、パブリックコメントにいけませんよ。もう一回会議をやるということですか。

◎松本委員

その手続きについて、市がどういう扱いをしているかわからないのですけれども私は、「オープン」という意味がよくわからないから伺っています。

◎副会長

要するに今後スケジュール的にパブリックコメントに入って行って、年度内に答申としてまとまるというプロセスです。期限があると思います。

◎松本委員

パブリックコメント自体が、別に最終決定なわけではないですから、パブリックコメントというものを市がどういうふうに扱っているのか知りませんが、それによって対応ができるのではないのですか。

◎副会長

委員から意見が出たということは、おっしゃるとおり議事録を見ればわかります。それに対して、1つ1つの意見に対しての事務局のレスポンスは、説明もないし、議論もされていないので、議事録には残っていません。そういうことを経ないまま、審議会のチェックを受けてパブリックコメントに素案を出すということであれば、私は責任持てません。松本委員が言われるような形で、パブリックコメントにかけるのであれば、私の名前はパブリックコメントから外してください。

◎事務局

今の指摘と対応状況については、審議会として発言者の名前を載せたまま公開しても構わないということでしたら、そのように対応できると思います。例えば、意見だけのせて名前は載せないというパターンも考えられると思います。事務局としては、公開の仕方だけ審議会の中で調整いただければ、公開することは支障ないと思っています。誤字などを再度確認させていただいて、必要があれば修正したいと思います。事務局としては、最初の審議会で参考資料は公開しないということを決めていただいた中で、参考資料としてお示したものを公開に変えるということであれば、審議会でご了承いただくという手続きは必要であると考えています。

◎中村委員

私は基本はオープンだと思うのですが、そこはもう事務局にお預けして他の審議会と同じようにしましょう。

- ◎副会長 参考資料扱いであったら公開しなくなるのです。ですから参考資料ではなくて、資料として扱ってほしいというのが私の意見です。でないと責任が取れません。もし積極的に出すべきでないという方がいらっしゃるのだったら言ってください。
- ◎松本委員 私はこだわりませんが、それは審議会でこなすべきもので、なぜその資料だけ出すことになるのかよくわからないというだけです。
- ◎副会長 何回も言っていますけれど議事録には委員の意見は出ていますが、委員の意見が、どう反映されたかというのは議事録を見てもわからないのです。ですから、この対応状況を示したものを出不すと、パブリックコメントに耐えられないのではないですかというシンプルな話です。
- ◎松本委員 それは、審議会の作る答申に反映されるのが本来だと思います。それがわからないとおっしゃるけれど、事務局の対応に解説書をつけるというのはあまりやることではないと思います。
- ◎八木委員 私たち委員が意見を言ったのに、素案には何故反映されていないのだろうなというふうにパブリックコメントを書く方が思ったときに、行政の立場は明らかにしておいたほうがいいのではないかなと私は思います。この意見に対して行政の意見ではこういうふうに反映したり、しなかったということがわからなければパブリックコメントを実施するときに、どうしてこんなにいい意見があるのに反映しなかったのだろうということになるので公開した方がいいと思います。このときにこういう意見が出て、このときには行政の立場はこうだった、ということも記録として残しておくのも大事だと思います。資料として残らなければ、あのときにあんな意見出していたよねということは、残らなくなってしまうのでやはり出しておいたほうがいいかなという気はします。
- ◎事務局 本来であれば、ひとつずつ我々が読み上げて解消して議事に残していればよかったです。時間の関係で主なものだけを紹介させていただいたという経過があります。そのうえで特にこの項目について取り上げる必要があるということであればその時に説明をするという形をとらせていただいていると思っておりましたが、ご指摘もございましたので、今回は資料として公表する方向で、ご検討いただけますでしょうか。
- ◎副会長 委員の名前を含めて公開するということが、誤字脱字等を事務局がチェックのうえ公開するということがよろしいですか。
- ◎新美委員 結構です。
- ◎副会長 それでは、そのようにお願いします。
- ◎事務局 本日の資料の扱いとして公開の形をとらせていただきます。
- ◎会長 対応状況の資料の公開に関しての質疑はここまでとして、他に何かご意見等ございますでしょうか。
- ◎長谷川委員 対応状況の一覧は、願わくば対応状況ではなくて対応結果であってほしいと、結局意見した内容がどうなったかというところが、書き収められてほしいなと思いました。具体的には、「検討して参ります」で終わってしまっている部分です。もし期間的にも今回の指針への反映に

間に合わないのであれば、それはしょうがないと思っているので私が一番力入れてコメントさせてもらったのは、やはりアウトカムベースで指標を測っていかないと、結局、ずっと堂々めぐりではないですけども何が何%向上しましたというような成果を見ていくことはできないですし、その指標がほしいとコメントをさせていただきました。今回の資料を見たところ、「四半期おきに評価していきます」というような、「やり方」に丸められたのかなという印象です。それはもう時期的にしょうがないのかなと思うのです。であれば、もう今回はここまでとするというふうな結果まで収めてほしいです。ですので、検討状況ではなく検討結果としてほしいです。そして資料に反映しませんと言い切ってもらいたいのですよ。

◎副会長 これは資料として公開するものですので、日付が入ると思います。ですから何月何日時点の検討状況はこうですということで、それでいいのではないかと思います。要するに、市民から見れば10月段階の対応状況、11月段階の対応状況、12月段階の対応状況が3種類あって、その結果がこの素案であると読み取ってくださいということになります。

◎長谷川委員 その時点の対応状況であって、今後も継続して議論するということですね。

◎副会長 更に言うと、長谷川委員が、前回からおっしゃっている評価の話とかアウトカムの話とかであったり、他の委員も8月の時点で言った意見で反映されていないことがあると思います。それについては、答申に書くことになります。今後こういうことを継続討議してくださいという形で答申書の中に、盛り込んでいくということができるかもしれません。

「結果はこうなりました」という言葉で確定させるのであれば、手続き上、もう1回審議会開かなければいけなくなります。そこまで含めて正副委員長で確認するという権限は負えないので。

◎長谷川委員 行政のプロセスも理解しないで発言してしまって、その結果が今日聞けるのかと思ってきたつもりではあったのですが、結果的にはあまり反映されていなかったなという印象です。

◎副会長 それは、他の委員もたくさんあると思います。今日、4章の話だけをするために集まっているのではないのですよね。そもそも何故今日延長戦でもう1回開いたかという、4章の話が前回突然出てきたというのが1つの理由なのですが、その前に8月の審議会での各委員からの意見に対して10月の審議会事務局からの回答もなく、ほとんど反映されていなかったからもう一回開く必要があるのではないかということだったのです。行政改革の審議会なのに事務局の仕事のスピードに委員が合わせているという体たらくなのです。議事録に残していただいて構いませんが、何とも言いがたい現状です。もう次の審議会を開くのは時間的に厳しいようなので、開催するのが無理なら、答申書に書くしかないと思います。

◎松本委員 市役所のパブリックコメントについて質問ですが、パブリックコメン

トですから当然市民から意見が出てきますね。それをふまえて指針に反映できるものは反映していくのですね。

◎事務局

そうですね。パブリックコメントに対して、まず回答をさせていただいて、反映できるものは反映させていただいたうえで、市の行財政再建推進本部で、最終の検討をして確定となります。事務局からもう一点ございまして、よろしいですか。この素案全体に関わるところで、松本委員から章立てを見直した方がよいのではないかというご意見を事前にいただいているのですが、この点についても答えを出していきたいのですがいかがでしょうか。

◎松本委員

その提案については、審議会を主体とするのであれば書き方が違うのではないかという観点で申し上げたものです。主体が市であるということを確認できましたのでご放念ください。

◎事務局

わかりました。

◎会長

他にご意見等はございますでしょうか。

◎松本委員

先ほど新美委員から話があったのですが、小金井市だけでやるのではなく、他と連携してやるという方法が本当ではないのかなと思っています。素案ではこのことについて簡単に触れているだけです。本来的には、さっきおっしゃったように多摩全体でやるとか、あるいは東京都を入れて作るというやり方が必要ではないかと思います。そういうことに言及があまりないように思います。

◎事務局

ご紹介いただいたように、公民連携・アウトソーシングのところに少し触れさせていただいています。ですが、具体的なことが決まっていな中であまり深く言及できないのが現状です。市としても大切な手段と思っております、個別に検討を行っております。

◎松本委員

新市役所ができますけれど、設計とか配置とか、そういうものは他の市役所ではどういうことをやっているのかなども、勉強していくという方法もあるのではないかと思います。

◎長谷川委員

私もその点は賛成です。仕事柄、デジ庁さんともいろいろやりとりさせてもらっているのですが、デジ庁さんがGSS（ガバメントシェアードサービス）というものを立ち上げていて、各市区町村のITサービスを共通基盤に乗っけるということを決めているのです。それと、セキュリティの担保であったり、効率化とかを進めているので、なぜそこに乗っからないのかなというところが、漠然とした疑問としてはあります。そこに乗ったほうが効率的ですし、コスト面とか、安全面でもいいのではないかなと思うので。ただそうすると、ここでの検討が、もしかしたら白紙になってしまうという可能性もあるかもしれないのですけども、今の流れからするとガバクラに乗ってしまった方がいいのかなと思います。セキュリティとか今大問題なっているのですけれども自分たちで担保していくのは大変なことです。どこかに依存してしまった方が、責任転嫁するわけではないのですけれども、その方が市民の安全性は守れるかなと思います。

- ◎事務局 確認させていただきます。
- ◎会長 本件については、ご意見を参考に整理し、パブリックコメントや答申に反映することとします。それから、黒崎副会長から提案のあった対応状況の資料については、精査のうえ本日の会議の資料とするということで、事務局で準備をお願いいたします。加えて、ご意見を参考に事務局で整理した修正案についての確認に関しては、第4章のみならず全体として会長副会長一任とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
- ◎副会長 審議会で議論していないのですから、1章から3章は受けられません。今日出た4章に関する意見の反映ということは皆さんの意向は受けとめているつもりですのでニュアンスを伝えていくことはできますけれど、素案全体を理解して、これを一任というのはできません。
- ◎会長 そうですね。
- ◎副会長 ただ何らかの形で、パブリックコメントに出す素案をまとめなければいけないわけですから、それは事務局でまとめていただくとして、この審議会で今日出た4章に関する意見についてはできるだけ、会長と私で受けとめて事務局には伝えていこうと思います。長谷川委員のように事務局の対応状況に対してまだ意見があるということが他にもある可能性もあるのでそれでいいですよとは言えません。
- ◎事務局 はい。
- ◎会長 では、以上で議題1は終了させていただきます。続きまして、議題2、(仮称)行財政改革2030(案)に係る答申について、最初に事務局から説明をお願いします。
- ◎事務局 事前にお送りした次第では答申案のたたき台を本日資料として提示し、本日からご意見をいただく予定でございました。しかしながら答申というのは行革2030素案に対する議論の集大成としての位置付けのものでございますので、市民の皆様からのパブリックコメントを経て、それもふまえたうえで作成することの方が適切であると判断させていただきました。それと本日の議論の反映をした後のたたき台という方がよろしいのかと考へ、本日はご用意を控えさせていただきました。本日確認をさせていただきたいのは、たたき台の内容の方向性になります。これまでの審議会における事務局の説明及び委員の皆様からのご意見をふまえた議論の経過を整理し、資料1の素案の構成に沿った形で編集したものと、たたき台を作成する予定で今のところ考へております。それは行革2025の答申案のときと同じ形式なのですが、まずその方式で事務局の方でご用意させていただいて、それをたたき台にご検討いただくというところでよろしいでしょうか、というのがまず1点です。2点目はスケジュールでございます。本日の審議会でご議論を終えて年内に市の行財政再建推進本部でパブリックコメントを実施するにあたっての素案を決定させていただいて、1月上旬から2月の予定でパブリックコメントを実施しようと考えております。パブリックコメントの

ご意見と回答案等をメールで皆様に共有させていただき、3月上旬予定の次の審議会の1週間から2週間前に答申案のたたき台を皆様にお送りしようと考えております。短い期間になってはしまうのですが、締切りを設けて皆様のご意見をいただき、それを反映した答申案を次回の審議会の資料としてご提示させていただいて、当日ご協議いただきたいと思っております。答申という形でお渡しいただくのは、前回と同様、最終の審議会ではなくて別日に会長にお時間取っていただいて市長へお渡しいただくという流れとさせていただきたいです。構成とスケジュールの説明の中で、ご意見がいただければと思います。

◎副会長

パブリックコメントの予定は1月上旬から2月上旬の1ヶ月間ですね。そのあと、パブリックコメントの結果と事務局の回答案を見たいので答申のチェックに入るという流れでどうですかということですね。2月から3月上旬に向けてスケジュールはタイトになると思いますけれどもパブコメの前に、答申案を議論しているというのはおかしいと思うのでその方がいいと思います。もう1つは答申のフォーマットなのですが、この素案の章立てごとに必要なコメントがあれば入っていくということはどうですかという話ですよ。評価についてとか、実効性についてとか、そういうことではなくて、章立てごとにこういう点をもっと考慮されたらいいのではないですかとかというコメントが入って、答申になるということでもよろしいですか。長谷川委員の気にされているアウトカムの話も、まだ答申案の中では盛り込める余地はあるということですね。

◎事務局

そうです。

◎中村委員

事務局にお尋ねですけど、1月上旬にパブリックコメントに出す案は委員に、事前に電子メールか何かで送っていただけるということでもよろしいですか。

◎事務局

内容が確定したらメールで共有させていただきます。

◎中村委員

お願いします。

◎会長

他に、今後のスケジュールについてご質問ございますでしょうか。

◎副会長

一点だけ確認ですが、前回の10月の議事録は確定版は届いていますか。速報版で校正依頼が来て、そのあと確認していません。

◎事務局

すみません、皆様に確認をしていただいて、その校正をしている最中です。大変申し訳ないですが、まだ確定に至っていないので公開ができておりません。できましたらすぐに会長、副会長に送付のうえ速やかに公開させていただきます。

◎副会長

本来であれば、今日の審議会の前に皆さんからの修正が入った前回の審議会の議事録を見ながら議論しないと、第4章についてどんな意見出たかということ振り返りながら本日の審議会での議論もできないですよ。

◎会長

それでは議題2を終了いたしまして、議題3のその他について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局            次回の日程については、3月初めごろとし、欠席委員に確認のうえ速やかにご連絡させていただきます。

◎会長              それでは、すべての議題が終了いたしました。本日は長時間にわたり、熱心なご議論、お疲れ様でした。以上で第2期第5回行財政改革審議会を終了いたします。

(午後9時10分 閉会)